

請求書



公職選挙法第49条第2項の規定により、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

長崎市選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日

- 【注意】
- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を書いてください。
 - 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書いてください。
 - 3 投票用紙は「現在する場所」に郵送されますので、方書き等まではっきり書いてください。
 - 4 この請求書と一緒に、郵便等投票証明書（原本）を必ず提出（同封）してください。

次の各項目に記入してください。

現在する場所 (投票用紙等の送り先)	〒 ー 連絡先の電話(携帯)番号 ()			
	都道府県	市区郡	町村	丁目番地号 方
	(アパート・マンション名等)			
選挙人名簿に登録されている住所	長崎市	町	番地	方
		丁目	番号	
	(アパート・マンション名等)			
ふりがな		生年月日	明治 大正 昭和 平成	年 月 日
氏名				
代理記載人となるべき者の氏名				

- ◎ 選挙期日までに、候補者に次のような事情が生じた場合には、当該候補者への投票は無効となります。なお、再度投票することはできません。
1. 候補者が死亡したとき
 2. 候補者届出が取り下げられたものとみなされたとき（公選法第91条第1項）
 3. 候補者たることを辞したものとみなされたとき（公選法第91条第2項）
 4. 候補者届出が却下されたとき（公選法第86条の4第9項）
 5. 候補者が被選挙権を喪失したとき

[ここから下は選挙管理委員会が記入します]

処理簿						
請求受付	月 日	午前 午後	時 分	請求区分	直接・郵便	区分 1・2
名簿対照者	交付日 月 日	受理日 月 日	受理受付者			